



誰もが夢を描きチャレンジできる町を目指す福智町。ぜひこの機会に星ヶ丘分譲地の購入をご検討ください。お申し込みをお待ちしています。

福智町では定住人口の増加や町有地の有効活用を通じた歳入確保を促進しています。今回ご紹介する物件は、区画数全16区画の星ヶ丘分譲地です。現状での売却となりますので、必ず現地を確認されたうえで、お申し込みをお願いいたします。お申し込み資格については、福智町内外の居住は問いません。また、土地代金の支払い能力がある人、市町村税などに関わる徴収金および各種使用料などに滞納のない人、暴力団員ではないかつ暴力団員と密接な関係がない人に限ります。

問 財政課 管財係
☎ 22-7771

番号	面積 (㎡)	面積 (坪)	金額
1	337.70㎡	102.15 坪	3,881,861 円
2	336.40㎡	101.76 坪	3,866,918 円
3	337.19㎡	101.99 坪	3,875,999 円
4	336.57㎡	101.81 坪	3,868,872 円
5	337.30㎡	102.03 坪	3,877,263 円
6	399.97㎡	120.99 坪	4,597,655 円
7	349.02㎡	105.57 坪	4,011,984 円
8	330.79㎡	100.06 坪	3,802,431 円
9	331.79㎡	100.36 坪	3,813,926 円
10	343.37㎡	103.86 坪	3,947,038 円
11	331.84㎡	100.38 坪	3,814,500 円
12	336.58㎡	101.81 坪	3,868,987 円
13	331.79㎡	100.36 坪	3,813,926 円
14	332.42㎡	100.55 坪	3,821,167 円
15	332.01㎡	100.43 坪	3,816,454 円
16	332.01㎡	100.43 坪	3,816,454 円

申込期間

11月5日(月)から30日(金)まで
8:30~17:15 (土・日・祝は除く)

- ※ 印鑑および住民票謄本を持参し、役場本庁3階財政課管財係にて申し込みください
- ※ 代理人に委任する場合は印鑑証明書・実印が必要です。委任状は財政課に準備しています
- ※ 申込が重複した場合は、後日指定した日時に抽選を行います

福智町では定住人口の増加や町有地の有効活用を通じた歳入確保を促進しています。今回ご紹介する物件は、区画数全16区画の星ヶ丘分譲地です。現状での売却となりますので、必ず現地を確認されたうえで、お申し込みをお願いいたします。お申し込み資格については、福智町内外の居住は問いません。また、土地代金の支払い能力がある人、市町村税などに関わる徴収金および各種使用料などに滞納のない人、暴力団員ではないかつ暴力団員と密接な関係がない人に限ります。

「家を建てよう」 と悩むみなさん！ 福智の町有地 あついでますよー！



星ヶ丘のココがオススメ！

- 近くに温泉施設日王の湯や公園があります
- 高台で、見晴らしが良く開放的です

売却条件

- ① 住居を3年以内に建築してください
- ② 売買契約を締結した日より5年間は、第三者に転貸・転売できません
- ③ 住宅建設にあたり、合併処理浄化槽の設置を義務づけます

お気軽にお問い合わせくださいプクッ！



筑豊地区 合同公売会 in 田川

テレビや時計など約60点
出品予定！

税金の滞納を解消するため、筑豊地区の県税事務所や市町村が差押えた財産を出品する「合同公売会」を開催します。今回は時計やテレビなど約60点を出品予定。どなたでもお気軽にご参加ください。

- ▶ 日時 **11月17日(日)** 開場/9時30分 開始/10時30分
 - ▶ 場所 田川市民会館(田川市総合体育館横)
 - ▶ 購入方法 オークション(せり売り)
 - ▶ 必要なもの 代金、身分証明書、印鑑
- ※代理で参加される場合は委任状が必要です。

どなたでも参加できますが、当日(開始前)に公売参加登録申請が必要です。9時30分~10時15分の間に受付をすませてください。税の滞納により差し押さえられた不動産(土地や家屋)の公売会も別の日時で実施予定です。詳しくはホームページに記載します。

税についてちょっと考えてみよう



福智町では、県および県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率向上と滞納の縮減を図るため、11・12月を「県下一斉徴収強化月間」として、広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押えやタイヤロック、捜索による滞納処分の強化などさまざまな徴収対策に取り組みます。税金は皆さんの暮らしを支える貴重な財源。この機会に納め忘れの税金がないか確認しましょう。

消費税の軽減税率制度説明会
田川市郡の各地区で説明会を行っています
▶ 平成31年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるとともに、消費税の軽減税率制度が実施されます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。説明会はその会場でも受講することができます。

口座振替をご利用ください
便利で安心な口座振替
▶ 町税の納付方法は「口座振替」が選択できます。口座振替にすると、納付期限月の25日(振替日が休日の場合は翌営業日)に口座から引き落とされます。“ついうっかり”を防ぐ便利で安心な口座振替をぜひご利用ください。

町の徴収強化月間での取り組み
11・12月は滞納処分を強化
▶ 一斉催告、勤務先への電話等、差押えなど滞納処分を強化します。

納税に関するお問い合わせ
税金の種類をご確認ください
▶ 税金の納付や相談窓口は、税金の種類によって「税務課」か「県税事務所」となります。納税通知書などで確認のうえ、お問い合わせください。

問 役場 税務課 収納対策係 ☎ 22-7762



↑ タイヤロックの現場